

別紙2

附 属 機 関 等 の 会 議 の 概 要

附属機関等の名称	埼玉県鴻巣保健所感染症診査協議会																			
所管担当課所名	鴻巣保健所																			
担当名・電話番号	保健予防推進担当 ・ 048-541-0249																			
開 催 日 時	令和7年8月27日 午後1時30分から午後2時30分																			
開 催 場 所	鴻巣保健所																			
出 席 者	医師2名、学識経験者2名																			
議 事 の 概 要	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 第18条第1項の規定による通知、第19条第1項による応急入院、第20条第1項の規定による勧告及び第20条第4項の規定による入院の期間の延長並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用に関し必要な事項を審議</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>診 査 件 数</th> <th>診 査 結 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第18条</td> <td>1 件</td> <td>該当 1 件</td> </tr> <tr> <td>第19条</td> <td>1 件(報告)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第20条の1</td> <td>1 件</td> <td>該当 1 件</td> </tr> <tr> <td>第20条の4</td> <td>0 件</td> <td>該当 0 件</td> </tr> <tr> <td>第37条の2</td> <td>5 件</td> <td>承認 5 件</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	診 査 件 数	診 査 結 果	第18条	1 件	該当 1 件	第19条	1 件(報告)	—	第20条の1	1 件	該当 1 件	第20条の4	0 件	該当 0 件	第37条の2	5 件	承認 5 件
区 分	診 査 件 数	診 査 結 果																		
第18条	1 件	該当 1 件																		
第19条	1 件(報告)	—																		
第20条の1	1 件	該当 1 件																		
第20条の4	0 件	該当 0 件																		
第37条の2	5 件	承認 5 件																		